

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	平成31年度大分港海岸改良技術検討業務
業 務 概 要	本業務は、大分港海岸を対象とした設計・施工・維持管理に関する検討及び整備断面の検証を行い、護岸改良技術のマニュアル化を図るとともに、海岸構造物における波浪対策に関する検討・検証を行うものである。
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局別府港湾・空港整備事務所長 田中 信夫 大分県別府市石垣東10-3-15
契 約 年 月 日	平成31年4月8日
契 約 業 者 名	一般財団法人 沿岸技術研究センター
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区西新橋1丁目14番2号
契 約 金 額	42,768,000円(税込み)
予 定 価 格	42,939,097円(税込み)
随意契約によることとした理由	<p>本業務は、大分港海岸を対象とした設計・施工・維持管理に関する検討及び整備断面の検証を行い、護岸改良技術のマニュアル化を図るとともに、海岸構造物における波浪対策に関する検討・検証を行うもので、豊富な知識と高度な技術を要することから、プロポーザル方式により、契約内容並びに契約手続きを公示し、参加表明業者においては、配置予定技術者の経験・能力（技術資格、業務執行技術力）、本業務の実施方針、並びに本業務の特定テーマに対する技術提案書の提出を求めるとともに、配置予定技術者へのヒアリングを実施することにより、専門技術力の確認、本業務の遂行能力等を評価するものである。</p> <p>建設コンサルタント等の特定手続きに基づく審査の結果、一般財団法人沿岸技術研究センターが最適であると判断されたことから、上記業者と会計法第29条の3第4項に基づき随意契約を行い、円滑な遂行を図るものである。</p>
業 務 場 所	—
業 種 区 分	建設コンサルタント等
履 行 期 間 (自)	平成31年4月8日
履 行 期 間 (至)	令和2年3月25日
備 考	